

(別紙様式2)

令和6年度 港区学童クラブ待機児童対策計画

令和5年5月1日時点の学童クラブ待機児童数

95人

1 学童クラブの待機児童が発生している原因

- ・小学生児童数や共働き世帯の増加などにより、学童クラブ需要が増加している。
- ・放課後等の居場所として、平日午後5時までの放課GO→（放課後子供教室）や午後6時までの児童館一般利用等の選択肢の周知が不足している。

2 学童クラブの待機児童を解消するための対策

(1) 方針

- ・学童クラブのほか、放課GO→や児童館一般利用など、必要な家庭に必要なサービスを提供できるよう効果的な案内を行う。
- ・利用率に基づく弾力的な受け入れを行う。

(2) 具体策

- ・放課GO→学童クラブみたの新設（定員40人）
- ・学童クラブのほか、放課GO→や児童館一般利用などについて、分かりやすい動画を作成する。
- ・小学校1～6年生を対象としたベビーシッター利用支援事業を活用する。
- ・学童クラブの日々の利用率に基づく弾力的な受け入れを行う。

3 「学童クラブの待機児童を解消するための対策」を講じることによる効果

- ・放課GO→学童クラブみた周辺の待機児童を解消する。
- ・放課後等の居場所について動画で分かりやすく周知することで、学童クラブ以外の居場所の利用を促進する。
- ・夏休みなど臨時的な利用を想定して、4月当初から利用申込をする家庭等に対して、ベビーシッター利用支援事業という選択肢を用意することで、必要以上の学童クラブの利用を抑制する。
- ・利用率に基づく弾力的な受け入れにより、待機児童を解消する。

4 これまでの推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学生児童数	8,528	9,044	9,449	9,832	10,149
増減	—	516	405	383	317
登録児童数	2,684	2,843	2,631	2,955	3,092
増減	—	159	▲212	324	137
待機児童数	60	137	37	46	62
増減	—	77	▲100	9	16

5 今後の見込

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	累計
小学生児童数	10,345	10,671	11,023	
増減	196	326	352	
登録児童数	3,284	3,384	3,439	
増減	192	100	55	
確保策の手法 (当該年度に新規で実施する手法)	<ul style="list-style-type: none"> ・放課GO→学童クラブしばはま新規開設（定員160人） ・放課GO→学童クラブあかさか定員拡大（定員30人⇒54人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課GO→学童クラブあかばね定員拡大（定員30人⇒77人） ・神応（旧三光）学童クラブ定員拡大（定員160人⇒170人） ・放課GO→児童館の利用促進 ・ベビーシッター利用支援事業の活用 ・定員や弾力的な運営の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課GO→学童クラブみた新規開設（定員40人） ・ベビーシッター利用支援事業の活用 ・利用率に基づく弾力的な受け入れ ・放課後の過ごし方について動画を活用した効果的な周知 	
待機児童数	64	95	0	
増減	2	31	▲95	
			▲62	